

富士山を世界文化遺産に！



写真提供：NHK写真コンクール 小堺順一 撮影

富士山は世界の宝！

去る九月、イコモス文化的景観委員会委員5名を招いて、「富士山世界文化遺産国際専門家会議・国際フォーラム」を山梨県で開催しました。富士山の文化的価値の証明や保存管理の内容について海外専門家から具体的な助言を得ることができ、推薦書原案の作成に向けて大変有意義なものとなりました。

今回の会議に招いた海外専門家の中に、「富士山は神に刻まれた山である」と表現した方がいました。日本人は誰もが富士山に対して特別な感情を抱くと思いますが、海外の方も同様であることを改めて確認できました。

富士山は世界の誰もが価値を認める世界の宝。まさに世界遺産として登録されるべきものなのです。

News List

- ◎富士山世界文化遺産国際専門家会議・国際フォーラムを開催
- ◎シリーズ「構成資産候補の紹介」
『須山口登山道と須山浅間神社』
- ◎富士山の世界文化遺産登録への取組をRDC...

World

Heritage News Letter

富士山の世界文化遺産登録に向けて

富士山世界文化遺産

国際専門家会議・

フォーラムを開催

(9月5日・6日)

富士山の世界文化遺産登録実現のためには、国内だけでなく、海外も含めた多くの専門家の支持が得られるよう、理解を図ることが不可欠です。そのため平成20年に引き続き、国際専門家会議・国際フォーラムを開催しました。

海外からはイコモス(※)文化的景観委員会委員長のモニカ・ルエング氏をはじめ5氏を招へいしました。国際専門家会議では世界文化遺産登録を目指す『富士山』に貴重な意見や提言が寄せられました。また、国際フォーラムには約400名の聴衆が参加し、基調講演やパネルディスカッションを通じて海外の世界文化遺産の事例や保存管理の方策について理解を深めました。

なお、これに先立ち静岡・山梨両県の構成資産候補(静岡県側 柿田川・大鹿窪遺跡・三保松原・富士山本宮浅間大社・白糸ノ滝)の現地視察を実施しました。



〈富士山の文化的価値をよく理解できたと好評だった現地調査〉(写真は富士山本宮浅間大社)

※国際記念物遺跡会議。各国から推薦された物件の調査を専門的な見地から行なう。
(4ページ「世界遺産用語解説」参照)

「富士山」への意見・提言

顕著な普遍的価値

・富士山の「類まれな自然美」が、「信仰の対象」「文化創造の源泉」のベースとなっており、これを基に富士山の顕著な普遍的価値を説明することが重要である。

完全性・真実性

・散在する構成資産は、文化的景観としての面的かつ一体的なものとして範囲を設定し、価値証明を行う必要がある。

構成資産

・構成資産は、評価基準に合致した価値の証明が明確であるものに限定すべきである。

評価基準の適用

・評価基準(vii)の文化遺産への適用は可能であり、評価基準(iii、vi)に追加することで、富士山は重要な先例になり得る。

演習場

・富士山の景観を保全するためには、演習場は緩衝地帯とすべきであり、演習場の景観を守るための新たな法規制等は必要ない。



〈白熱した議論が展開された国際専門家会議〉
(写真は山梨県「ホテルマウント富士」)



〈約400人の参加者を集めた国際フォーラム〉
(写真は山梨県「勝山ふれあいセンター」)

(参考：評価基準)

- (iii) 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも希有な存在)である。
- (vi) 顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある。
- (vii) 最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。

構成資産候補の紹介

シリーズ

今回は、富士山南東麓の「須山浅間神社」とその起点となった「須山浅間神社」を紹介します。

変化を繰り返す登山道

須山口登山道をはじめ各登山道は、春先に発生する雪代（雪崩）に代表される厳しい富士山の自然の影響を受け、何度も修復されたり付け替えられたりしました。なかでも宝永4（1707）年の宝永噴火は、須山口登山道に大きな影響を与えました。

宝永噴火と須山口登山道

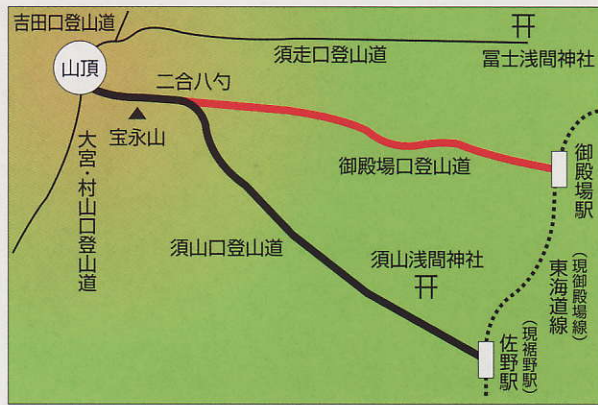
須山口は、裾野市北部の須山浅間神社を起点とし、山頂部の駒ヶ岳に至った登山道です。

古くは正治2（1200）年の「未代証拠三ヶ所立会証文」に、南口大宮、北口吉田とともに「東口珠山」の名前が見えます。また、「京都聖護院の道興法親王の旅行記「廻国雜記」には文明18（1486）年、須山口と推定される「すはま口」を訪れたことが書かれ、中世後半には登山道として使用されていたことがわかります。

しかし、宝永4（1707）年、当時の須山口の真下で宝永の大噴火が発生し、登山道の間部分には吹き飛ばされてしまいました。加えて安永5（1776）年には登山道の様子を尋ねた幕府に対し、須山村組頭が「登山（者）はない」と失言し、一時登山道復興の必要性も危ぶまれました。その後、失言を取り消して幕府から登山道の一つと認められ、ようやく安永9（1780）年に

宝永山の北側を迂回する登山道が完全復興しました。

富士山頂を目指す道者は、県内をはじめ伊勢、房総半島、江戸と広く東西より集まり、寛政12（1800）年の富士山の御縁年には5,398人の登山者を集めました。また、万延元（1860）年の御縁年には、道者の獲得のために他の登山道と宣伝を競った様子も伝えられています。



須山口登山道関係図(明治22年の状況)

交通機関の発達と須山口登山道

この須山口に再び大きな影響を与えたのが、伴野佐吉により明治16（1883）年に開設された富士山東表口（現在の御殿場口）でした。御殿場口は須山口

の二合八勺に合流する道で、特に明治22（1889）年東海道線（現在の御殿場線）が開通すると、佐野駅（現在の裾野駅）からの須山口よりも、御殿場口のほうが距離が短く、須山口利用者は減少の一途をたどりました。須山口では、佐野駅前に大標識を立てるなど、登山者の誘客を図りましたが、明治45（1912）年、富士山東部の裾野が陸軍演習場となると、その中を通る須山口は通行自体が困難になり、わずかに村山（富士宮市）の修験者（法印さん）が昭和15（1940）年ごろまで利用するのみとなりました。



須山口登山道一合目(現須山口下山歩道内)

さらに、昭和45（1970）年の富士山スカイライン開通などで登山スタイルが大きく変化する中、長く忘れ去られた須山口ですが、平成8（1996）年、須山口登山道保存会が発足し、翌年から平成11（1999）年にかけて、須山浅間神社より富士山スカイライン

水ヶ塚駐車場を経て宝永山に至る「須山口登山歩道」と、かつての須山口を利用した「須山口下山歩道」が整備されました。

須山浅間神社

須山浅間神社は社伝によれば日本武尊が東征した際創建し、欽明天皇13（552）年に蘇我稲目が再興したとされています。また、大永4（1524）年の棟札が残されています（裾野市立富士山資料館蔵）。江戸時代後半、神社と12軒の「御師」は、村方とともに駒ヶ岳の銀明水を朝廷に献上して自らの権威付けに利用したり、須山口における道者案内のルールを取り決めたりしていました。

現在境内に22本ある樹齢400〜500年以上とされる杉が、戦国時代以降の須山浅間神社の歴史を物語り、厳粛な雰囲気をもたらしています。



須山浅間神社

富士山の世界文化遺産 登録への取組をPR!!

富士山の文化的価値をより多くの方に知ってもらうために、様々なPR活動を行なっています。今回はその活動の一部を紹介いたします。



【静岡県ブースでの説明風景】

〔仁川(韓国)世界都市祝典編〕

8月7日から20日までの14日間、仁川世界都市祝典の静岡県ブースで富士山の世界遺産登録に関する取組を紹介しました。会場では富士山の大型パネルが韓国の皆様をお出迎え。富士山をバックに記念撮影をする順番待ちの長い列ができました。

富士山が『信仰』と『芸術』という観点から世界文化遺産登録を目指しているという説明に対し、「富士山の美しさを世界に知ってもらうためにも世界遺産になつて欲しい。がんばってください」と激励されました。

富士山静岡空港から2時間の韓国。観光で静岡県を訪れる方も多く見込まれることから、今後もPR活動を行いたいと思います。

〔山頂キャンペーン編〕

富士山の世界文化遺産登録をPRする最もふさわしい場所はやはり富士山頂！ということから、8月4日(火)静岡県、山梨県合同で富士山山頂キャンペーンを実施しました。

当日は天候にも恵まれ、すばらしい御来光を拝むことができました。神の世界に通じる場所として信仰されてきた富士山からの御来光。思わず仕事を忘れて見とれてしまいました。



【山頂キャンペーンの様子】

さて、御来光の余韻に浸りつつ、活動開始です。登山者に富士山の環境保全と世界文化遺産登録推進活動について啓発グッズを配布しながらPRしました。登山者の方々からは「富士山が早く世界文化遺産に登録されて欲しい！」という熱い声も聞かれ、キャンペーンは大成功に終わりました。

第1回推薦書原案検討会議を開催

第8号で紹介した第1回推薦書原案検討会議を開催しました。会議では推薦書原案の策定に向けて活発な議論が交わされました。

■開催日/7月14日(火)

■参加者/検討会議委員

文化庁担当官

静岡・山梨県世界遺産担当

■概要/

- ① 顕著な普遍的価値の証明に関する記述について
- ② 類似資産との比較検討について
(富士山を信仰・芸術面から似ている山と比較し、富士山の価値を検討する)
- ③ 富士山の歴史について
- ④ 完全性及び真実性の記述について

〈委員意見〉

・富士山の文化的価値を証明する記述について抽象的な部分については海外専門家にもわかりやすいように写真などを使用すること。
・類似資産との比較については信仰面のみならず芸術面の比較も実施すべき、など

◎世界遺産用語解説

『イコモス:国際記念物遺跡会議』

(ICOMOS/International Council on Monuments and Sites)

文化遺産保護に関わる国際的な非政府組織(NGO)です。文化遺産保護の原理、方法論、科学技術の応用の研究を続けており、ユネスコの諮問機関として世界遺産登録の審査、モニタリングの活動を続けています。

世界文化遺産に推薦された資産の書面審査と現地調査を行い、その結果を世界遺産委員会に報告します。イコモスの報告は世界遺産委員会の審議に大きな影響を及ぼします。



トンガリロ国立公園 ナウルホエ山

ルアペフ山、ナウルホエ山などの火山を含む国立公園。1990年に自然遺産として登録されましたが、山域はマオリ族の信仰の対象ともなっており、その文化的価値が評価され1993年に新たに文化遺産に登録されました。(このように両方に登録されているものを、複合遺産と呼びます。)

富士山と山容が似ており、信仰の山でもあることから、比較研究の対象となっている世界遺産です。